

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ショーボンドホールディングス株式会社
【英訳名】	SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 本 達 也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 口 恭 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 口 恭 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	13,219	18,553	67,590
経常利益 (百万円)	2,053	3,085	13,507
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,360	2,054	9,005
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,418	2,252	9,681
純資産額 (百万円)	77,238	83,522	83,617
総資産額 (百万円)	89,883	100,667	102,667
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.28	38.16	167.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	82.9	81.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したものはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）における当社グループの連結業績につきましては、受注高は、前第1四半期において阪神高速道路株式会社から受注した大型工事を含め四半期ベースでは過去最高の受注高を計上したため、その反動で前年同期比9,508百万円減少（33.9%減）の18,500百万円となりました。売上高は、過去最高の受注残高でスタートし、豊富な手持ち工事の施工を順調に消化したことで第1四半期では過去最高の売上高となる前年同期比5,334百万円増加（40.4%増）の18,553百万円となりました。受注残高は、売上高とほぼ同額の受注高を確保し、前期末より53百万円減少しましたが、前年同期比では2,002百万円増加（2.9%増）の70,893百万円となり、引続き高い水準を維持しています。

利益につきましては、完成工事高の大幅な増加により売上総利益は前年同期比1,229百万円増加（41.9%増）の4,160百万円となり、営業利益は販売費及び一般管理費が増加しましたが売上総利益の増加が上回ったことにより、前年同期比1,023百万円増加（50.5%増）の3,049百万円、経常利益は前年同期比1,032百万円増加（50.3%増）の3,085百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比693百万円増加（51.0%増）の2,054百万円となりました。売上高、利益とも第1四半期では過去最高の業績となり、前年同期比で増収増益の結果となりました。

各セグメントにおける受注実績、売上実績及び受注残高は次のとおりです。（各実績は外部顧客に対するものを記載しています。）

#### 受注実績

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
国内建設	27,269	17,890（ 34.4%）
その他	739	609（ 17.6%）
合計	28,009	18,500（ 33.9%）

（注）表中の百分率は、対前年同期増減率

#### 売上実績

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
国内建設	12,479	17,944（ 43.8%）
その他	739	609（ 17.6%）
合計	13,219	18,553（ 40.4%）

（注）表中の百分率は、対前年同期増減率

受注残高

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)
国内建設	68,891	70,893 ( 2.9%)
その他	-	- ( -%)
合計	68,891	70,893 ( 2.9%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末より1,999百万円減少し、100,667百万円となりました。これは主に、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、未払法人税等及び配当金の支払のために、現金預金が減少したためです。

負債は、前連結会計年度末より1,905百万円減少し、17,144百万円となりました。これは主に、未成工事受入金及び未払法人税等が減少したためです。

純資産は、前連結会計年度末より94百万円減少し、83,522百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加を上回る配当金の支払により利益剰余金が減少したためです。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は140百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,745,180	56,745,180	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,745,180	56,745,180	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	56,745,180	-	5,000	-	1,250

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,917,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,806,300	538,063	-
単元未満株式	普通株式 21,780	-	-
発行済株式総数	56,745,180	-	-
総株主の議決権	-	538,063	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれています。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式26株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号	2,917,100	-	2,917,100	5.14
計	-	2,917,100	-	2,917,100	5.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	27,395	13,577
受取手形・完成工事未収入金等	36,094	40,690
有価証券	2,703	9,399
未成工事支出金	36	93
その他のたな卸資産	975	952
その他	2,019	1,774
貸倒引当金	19	18
流動資産合計	69,206	66,470
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,838	2,813
機械装置及び運搬具(純額)	206	195
工具、器具及び備品(純額)	208	196
土地	8,643	8,643
リース資産(純額)	61	57
建設仮勘定	177	319
有形固定資産合計	12,134	12,226
<b>無形固定資産</b>		
のれん	623	598
その他	94	93
無形固定資産合計	718	692
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,944	17,234
退職給付に係る資産	630	643
繰延税金資産	585	940
土地再評価に係る繰延税金資産	747	747
その他	1,716	1,727
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	20,608	21,278
固定資産合計	33,461	34,196
資産合計	102,667	100,667



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,514	5,790
電子記録債務	3,679	3,294
未払法人税等	2,847	1,203
未成工事受入金	1,821	1,188
賞与引当金	-	1,363
役員賞与引当金	273	-
完成工事補償引当金	282	299
工事損失引当金	104	136
その他	2,948	2,276
流動負債合計	17,471	15,553
固定負債		
完成工事補償引当金	387	384
役員退職慰労引当金	14	15
退職給付に係る負債	1,086	1,103
その他	89	87
固定負債合計	1,578	1,591
負債合計	19,050	17,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	34,762	34,762
利益剰余金	46,289	45,948
自己株式	2,503	2,503
株主資本合計	83,548	83,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,835	2,042
土地再評価差額金	1,693	1,693
為替換算調整勘定	14	19
退職給付に係る調整累計額	76	75
その他の包括利益累計額合計	51	253
非支配株主持分	17	62
純資産合計	83,617	83,522
負債純資産合計	102,667	100,667

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	13,219	18,553
売上原価	10,287	14,393
売上総利益	2,931	4,160
販売費及び一般管理費	905	1,111
営業利益	2,026	3,049
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	5	3
受取賃貸料	25	28
その他	7	21
営業外収益合計	56	65
営業外費用		
支払手数料	8	8
賃貸費用	17	15
その他	3	5
営業外費用合計	29	29
経常利益	2,053	3,085
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	23	-
特別利益合計	23	0
特別損失		
完成工事修補費用	66	48
その他	0	1
特別損失合計	66	49
税金等調整前四半期純利益	2,010	3,036
法人税、住民税及び事業税	723	1,431
法人税等調整額	67	445
法人税等合計	655	986
四半期純利益	1,354	2,050
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,360	2,054

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,354	2,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	206
為替換算調整勘定	0	4
退職給付に係る調整額	27	0
その他の包括利益合計	64	202
四半期包括利益	1,418	2,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,424	2,256
非支配株主に係る四半期包括利益	6	3

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(2020年6月30日)

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社及びその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査及び修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用265百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債234百万円、固定負債387百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期及び総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

当第1四半期連結会計期間(2020年9月30日)

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社及びその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査及び修補に伴う費用のうち当第1四半期連結累計期間に発生した費用48百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当第1四半期連結会計期間末において、流動負債249百万円、固定負債384百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期及び総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	102百万円	98百万円
のれんの償却額	24 "	24 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	2,287	85.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2019年7月1日を効力発生日としておりますので、2019年6月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	2,395	44.50	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	12,479	739	13,219	-	13,219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	341	342	342	-
計	12,480	1,081	13,561	342	13,219
セグメント利益	1,808	209	2,017	8	2,026

(注) 1 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、海外製品販売業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	64
セグメントに配分していない全社費用(注)	55
その他の調整額	0
計	8

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	17,944	609	18,553	-	18,553
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	420	420	420	-
計	17,944	1,029	18,974	420	18,553
セグメント利益	2,935	112	3,048	1	3,049

(注) 1 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、海外製品販売業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	金額
セグメント間取引消去によるもの	78
セグメントに配分していない全社費用(注)	77
その他の調整額	0
計	1

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	25円28銭	38円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,360	2,054
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益(百万円)	1,360	2,054
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,828	53,828

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

ショーボンドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。